

短歌・俳句・川柳

千厩川柳同好会 題「賑やか」
にぎやかでうれし泣きする祖母の胸 菜々
にぎやかな会話で拾う生きた知恵 つむぎ
標準語蹴つてにぎやか同窓会 木偶坊
食卓も一つにぎやか三世代

萩の会 兼題
障子穴漏れる朝日の茶の間かな 久保
寒林に墨絵のような日が昇る 光風
あまんきみこ読む子のそばで毛糸編む 花乃
枯木山隙間に遠く夕日落つ 春雪
夫の背に無言の感謝年惜しむ かおる子
新聞を読む邪魔するな冬の蠅 子緒
吉報の数指折りて年惜しむ 紫蘭子
鴨の来て和みの水辺もどけり のどか
日の当る窓に張り付く冬の蠅 秋江
ウィンドー飾り替えて年惜しむ 京
ばばさまの肩に止まりし冬の蠅 香里
我が家にも降りし初雪触れてみる 秋水
冬の蠅身繕いして果てにけり 林子
冬の蠅いくら追いても卓回る 井鷲

「年惜しむ」
「冬の蠅」 当季雑詠
ひ孫来てにぎやかになる老大婦
賑わいも忘れてしまふコロナ禍で
にぎやかにおしゃべり連れて孫が来る
大谷さんメデア賑わす二刀流

「木の葉髪」 当季雑詠
短日や最終便の無人バス 兼題
マスクして待合室はみな孤独 真木
健診を終えマフラーを締め直す 一好

「冬の間」 兼題
障子穴漏れる朝日の茶の間かな 久保
寒林に墨絵のような日が昇る 光風
あまんきみこ読む子のそばで毛糸編む 花乃
枯木山隙間に遠く夕日落つ 春雪
夫の背に無言の感謝年惜しむ かおる子
新聞を読む邪魔するな冬の蠅 子緒
吉報の数指折りて年惜しむ 紫蘭子
鴨の来て和みの水辺もどけり のどか
日の当る窓に張り付く冬の蠅 秋江
ウィンドー飾り替えて年惜しむ 京
ばばさまの肩に止まりし冬の蠅 香里
我が家にも降りし初雪触れてみる 秋水
冬の蠅身繕いして果てにけり 林子
冬の蠅いくら追いても卓回る 井鷲

「木の葉髪」 当季雑詠
短日や最終便の無人バス 兼題
マスクして待合室はみな孤独 真木
健診を終えマフラーを締め直す 一好

「冬の間」 兼題
障子穴漏れる朝日の茶の間かな 久保
寒林に墨絵のような日が昇る 光風
あまんきみこ読む子のそばで毛糸編む 花乃
枯木山隙間に遠く夕日落つ 春雪
夫の背に無言の感謝年惜しむ かおる子
新聞を読む邪魔するな冬の蠅 子緒
吉報の数指折りて年惜しむ 紫蘭子
鴨の来て和みの水辺もどけり のどか
日の当る窓に張り付く冬の蠅 秋江
ウィンドー飾り替えて年惜しむ 京
ばばさまの肩に止まりし冬の蠅 香里
我が家にも降りし初雪触れてみる 秋水
冬の蠅身繕いして果てにけり 林子
冬の蠅いくら追いても卓回る 井鷲

「木の葉髪」 当季雑詠
短日や最終便の無人バス 兼題
マスクして待合室はみな孤独 真木
健診を終えマフラーを締め直す 一好

一緒にうたおーヨオー 地区民祭へ向けて参加者募集



令和4年千厩地区民祭のステージ発表の一つに、館山唱歌音楽学校の合唱があります。こちらは一緒に歌いたい方も参加できますので、お気軽にお集まりください。なお、練習は下記の通り

1月28日、2月18日、25日、3月4日

いずれも金曜日、13:30～15:00の間で千厩市民センターで行います。一体感のある体験を是非ともお楽しみください。

資源回収に協力願います。古新聞 雑誌 ダンボール アルミ缶 など。回収場所は千厩市民センター東側へ向かって右側へにあります。※缶はつぶさないでお待ちください。

3年4月、11月回収実績
古紙類 6.5ト
金属類 193キロ

せんまや 市民センター

鏡餅づくりなどで 冬休みの一日を 学びの土曜塾 スポチャレ・キッズ

千厩と小梨の市民センターは「学びの土曜塾・スポチャレ・キッズ」を12月27日、小梨市民センターで開催。午前中は学びの土曜塾としてカレーライスと鏡餅づくりを体験。南小梨婦人会の皆さんと一緒に、各自持ち寄ったジャガイモやニンジンなどが入ったカレーライスを作り、味わいました。午後はティーボールを体験。千厩地区体育協会の指導でルールを学びながら実際にゲームをしました。残りの時間でドッジボールも行い、参加した16人は満足の日となりました。



リーダーのための教養講座「より良いコミュニケーションのために」

講師：NPO法人一関文化会議所 理事長 内田正好氏
日時：令和4年2月8日(火) 聞く力とは
時間：13:30～15:00 伝える力とは
場所：千厩市民センター 自信とスキルが
定員：40人 身に付きます
申込：千厩市民センター



朗読劇 長生会員向け講座

講師：NPO法人一関文化会議所 理事長 内田正好氏
日時：令和4年2月15日(火)
時間：13:30～15:00
場所：千厩市民センター
申込：各長生会長または千厩市民センター



演目：「千厩川水門物語」

～けいさつからのお知らせ～

クロスボウの所持が禁止されます！

銃刀法が改正され、令和4年3月15日からクロスボウの所持が原則禁止になります。クロスボウの所持は、今後スポーツ競技などの用途に限られ、所持者は3年に一度の講習が義務づけられます。規制前にクロスボウを所持している方は、規制開始から6カ月以内に

- 許可申請する
- 廃棄する
- 過去に所持できる方に譲り渡す



のいずれかの措置を執らなければなりません。



所持禁止

不法に所持した場合は、罪に問われます。(3年以上の懲役または50万円以下の罰金)

問い合わせ先 千厩警察署 51-0110